

第 63 回 国連女性の地位委員会(CSW63)帰国報告会(2019 年 6 月 13 日)

1. 日時 2019 年 6 月 13 日(木) 18:30~20:00
2. 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5 階
小セミナールーム
3. プログラム 1. 「CSW63 について」 堀内 光子(KFAW 理事長)
2. 「国際ゾンタ日本代表として参加して」
木下 彰子(国際ゾンタ 26 地区ガバナー)
4. 参加者 47 名

(公財)アジア女性交流・研究フォーラムは、国連経済社会理事会(ECOSOC)より与えられた協議資格に基づき、毎年、国連女性の地位委員会(CSW=Commission on the Status of Women)に参加しています。

報告会では、まず堀内理事長から国連女性の地位委員会(CSW)についての説明がありました。

CSW63 について

国連の女性の地位委員会(CSW)は、開会式が国連本会議場で行われ、最も参加者の多い委員会です。まず最近のトピックスとして、国連で活躍した女性達を紹介した「Her History」の刊行、国連女性機関(UN Women)とスポーツ界との連携、国連女性機関が世界から女性に差別的な法律をなくすための取り組みをこの 3 月から始めたこと等が紹介されました。



今回の CSW63 の特徴は、2020 年 CSW の主要テーマの「北京(世界女性会議/1995 年)+25」を意識して開催されたこと、世界が保守化・後退の潮流にある中で国連事務総長の「女性のエンパワメント」に対する強力な応援メッセージをいただいたこと、各国の代表団に若い世代の参加が顕著で次の世代につなげていこうという意識が強かったことが挙げられます。続いて、今回の優先テーマである「ジェンダー平等女性・少女のエンパワメントのための社会保護、公共サービス並びに持続可能なインフラへのアクセス」について具体的な事例をあげながらわかり易く説明がありました。

1 女性の地位委員会(CSW)および国連女性機関の国連での役割

CSW は、国連経済社会理事会の 9 つの機能委員会のひとつでありながら、「ジェンダー平等や女性のエンパワメント」について実質的な政策決定や推進を担っている中心的機関という重要な役割を果たしています。現在では、アジア女性交流・研究フォーラムのように国連経済社会理事会の協議資格を持つ NGO は 5,000 を超えており、CSW には世界中から大勢の活動団体が集まります。

また国連女性機関は、2010年に4つの組織が統合されて設立され、「ジェンダー平等基金」と「女性に対する暴力撤廃基金」の2つの基金を持ち、ジェンダー分野における加盟国支援や国連関係機関のジェンダーに関する取り組みの促進等を行っています。CSWの事務局機能を持ち、他の機関と違って政策立案のみならず実際に各国でのプロジェクトも行っていることも大きな特徴です。2015年には、日本事務所も開設されました。

国連では、当初「女性の地位向上」を推進してきましたが、1995年の世界女性会議を機に、男性も女性も含めた「ジェンダー平等とエンパワーメント」に舵を切りました。2030年までにあらゆる分野での男女完全平等(50・50)を目指しています。

2 CSW63の議題

今回の優先テーマである社会保護とは、所得保障と保険へのアクセスを指し、先進国では「社会保障」とほぼ同じ意味ですが、開発途上国では制度の未整備などにより十分なアクセスができず、弱者が貧困に陥ることに対する支援という側面もあります。

CSW63の合意結論:

- (1) 規範的・法的・政策的枠組みの強化
- (2) 女性・少女の社会保護へのアクセス強化
- (3) 女性・少女のための公共サービスへのアクセス強化
- (4) 女性・少女のためのインフラ強化
- (5) 資源動員、女性の参加強化及びエビデンスの改善

合意結論での提案事項:(抜粋)

- (1) アンパイドワーク(家事労働等)の価値の認識と削減及び再配分
- (2) 公共サービスへのアクセスへの障害の改善(安全で手頃な価格での飲み水の提供等)
- (3) 政策対話や決定への女性の参加促進
- (4) 暴力に対する不処罰を終結させること

以上の説明の後、CSW63における閣僚会合から専門家パネル、レビューテーマ等の一連の議事の流れを紹介したほか、日本政府代表演説の内容や、サイドイベントの紹介もされました。

3 国連における2020年の持つ重要な意味

2020年に開催されるCSW64の主要議題は、「北京行動綱領」が採択された世界女性会議(北京)から25年を迎えての「北京+25」です。各国がレビュー(この25年間で進歩した事項、未だ課題として残っている事項に関するレポート)を国連に提出し、これをもとに2020年3月9~20日に議論が交わされます。

また、2020年は、紛争地における女性への被害や性的暴力にも言及したことで非常に画期的な決議であった「安全保障理事会決議1325(女性・平和・安全保障)」採択から20年、「国連女性機関」創設から10年、「SDGs」採択から5年等、国連でも数多くのレビューが行われると思われる記念すべき年です。ぜひ関心を寄せていただきたいと思います。

続いて、国際ゾンタ26地区ガバナーの木下彰子氏から、「国際ゾンタ日本代表として参加して」と題し、「女性の地位向上」を目指して設立以来100年以上の歴史を持ち、全世界的な活動組織である「国際ゾンタ」の紹介と今回のCSW63への参加について発表がありました。

CSW63:「国際ゾンタ日本代表として参加して」

国際ゾンタ 26 地区ガバナー 木下 彰子

国際ゾンタは、CSW とは非常に深い関わりを持っており、26 地区(日本地区)からの参加は、2017 年に 1 名、2018 年に 4 名、そして今回は全国から 9 名が参加することができました。



1 国際ゾンタについて

国際ゾンタは、1919 年に米国で設立され、現在世界中に 1,200 のクラブがあります。地域社会への支援や、女性のエンパワーメントを目的とした国際的なプロジェクトにもフォーカスしながら「ジェンダー平等と人権を妨げている現実を全体的に変革すること」を目指して様々な活動を展開し、その活動を次の世代に引き継いでいます。全ての女性が、男性同様に教育・医療・法・経済的資源にアクセスでき、女性に対する暴力が世界からなくなる日まで、国際ゾンタの活動は続きます。

国際ゾンタのプログラム

- (1) 女性の健康と教育の向上
 - (2) 女性の経済的エンパワーメントの確保
 - (3) 意思決定の場における女性代表の確保
 - (4) 女性と子どもに対する暴力を終わらせる働き
 - (5) 国連組織(ユニセフ/国連女性機関/国連人口基金)への資金拠出(約 4 億円/2 年間)
 - (6) 各種奨学金給付
- 【今期 2 年間の最大の目標】 児童婚を終結させること

2 CSW63 における国際ゾンタの活動

今回、国際ゾンタからの参加者は、17 カ国、23 地区、110 人でした。国際ゾンタは CSW の諮問機関ではありませんが、国連本部に入場できる許可証(パス)は、1 つの NGO に対しては 20 枚が限度として発行されます。日本から参加した 9 名のゾンタ会員は、幸いなことに「アジア女性交流・研究フォーラム」が CSW 派遣のために所持している権利を活用させていただき参加することができたのです。CSW63 に参加するために集まった人数は、昨年の 2 倍近くの約 9,000 人で、オープニングセレモニーが開催される国連本会議場には入場することさえ困難な状態でした。

今回の CSW63 で国際ゾンタは、国連の施設外で行われる 3 つの平行イベントを行いました。

- (1) 少女たちが教育・保健サービスを受けられるような世界にするために(ユニセフと共催)
- (2) アメリカとインドにおける児童婚を終結させるために～その成功例と失敗例～
- (3) 思春期の少女達が児童婚に対し「NO」と言えるための仕組みづくり(ユニセフ/国連人口基金と共催)

大勢の人で大混雑する CSW の会期中の行動に対する「国際ゾンタ本部」からの秘策も教えていただきました。2019 年 10 月 10 日～12 日まで北九州市において、国際ゾンタ 26 地区全国大会を開催します。10 月 10 日には多くのゲストを迎えて公開講座を行いますのでどうぞご参加ください。

最後に質疑応答が行われ、「女子差別撤廃条約の批准について」「北京+25 の持つ意味について」「合意結論にある、『暴力への説明責任の欠如及び不処罰を許さないこと』が日本の現状に及ぼす影響」等について、会場から活発な質問が行われ閉会しました。

